

# 神奈川県立花と緑のふれあいセンター特定事業 環境共生協定書の内容

平成 21 年 11 月 11 日付けで締結された環境共生協定書の内容は、以下のとおりです。

## 1 事業の概要

事業の名称	神奈川県立花と緑のふれあいセンター特定事業
協定区域	平塚市寺田縄地内
実施者	神奈川県 株式会社かながわGAパートナーズ

## 2 有効期間並びに協定の効力及び承継の範囲

本協定に掲げる環境共生の取組みについては、本計画により整備する施設の一部改修や再整備までの間、環境共生協定の効力が及ぶものとする。なお、施設の一部改修や再整備を行おうとする場合は、必要に応じ、甲（神奈川県）、乙（平塚市）、丙（神奈川県）協議を行うものとする。

また、事業者や本協定に掲げる環境共生の取組みに変更が生じた場合は、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」に基づき手続きを行うものとし、その際は、甲、乙、丙協議を行うものとする。

## 3 協定の運営・管理方法

本協定に掲げる環境共生の取組みについては、「県央・湘南都市圏環境共生モデル都市づくり推進要綱」の趣旨を踏まえ、関係法令等に基づき適正に管理し、運営をする。

4 環境共生の取組の概要

目標	環境共生の取組の方向	環境共生の取組内容						
<p>目標1 自然が有する機能・魅力を生かした都市づくり</p>	<p>既存樹木の保全等、計画的な緑地の整備、並びに地域特性に沿った植物等の育成を図る</p>	<p>1 大幅な土地形状の変更を抑制する</p> <p><input type="radio"/> 2 気候緩和のための計画的な緑地を配置する</p> <p><input type="radio"/> 3 地域の風の流りに配慮した土地利用及び建物配置とする</p> <p><input type="radio"/> 4 既存の樹林地、草地、水面、農地等を保全する</p> <p><input type="radio"/> 5 新たな緑地を整備する</p> <p><input type="radio"/> 6 雨水の地下浸透能力を強化する</p> <p>7 自然の水辺空間を保全及び再生する</p> <p>8 貴重動植物種の保全対策をする</p> <p><input type="radio"/> 9 地域・地区の特性に沿った植物・動物生育生息空間を確保する</p> <p>(その他、事業者が独自に取組む項目)</p>						
		<p>目標2 環境への負荷を低減する都市づくり</p>	<p>ごみの分別及び水資源の有効活用を図る</p>	<p>10 パッシブソーラーシステム等を導入する</p> <p><input type="radio"/> 11 省エネ型の照明、空調換気、給湯設備及び動力設備を導入する</p> <p>12 太陽熱利用温水機器を導入する</p> <p><input type="radio"/> 13 太陽光発電施設・設備を導入する</p> <p>14 風力を発電等に活用する</p> <p><input type="radio"/> 15 長寿命の建築物を建設する</p> <p><input type="radio"/> 16 建築物、外構等にリサイクル材を使用する</p> <p><input type="radio"/> 17 建設発生土の発生を抑制する</p> <p><input type="radio"/> 18 ゴミ分別収集システムを導入する</p> <p>19 生ゴミ処理機（コンポスター等）を導入する</p> <p>20 中水道システムを導入する</p> <p><input type="radio"/> 21 雨水貯留施設を導入し雨水を活用する</p> <p><input type="radio"/> 22 上水道の節水設備を導入する</p> <p>23 コージェネレーション設備等による地域冷暖房、地域熱供給システムを導入する</p> <p><input type="radio"/> (その他、事業者が独自に取組む項目)</p>				
				<p>目標3 環境とのバランスのとれた交通計画による都市づくり</p>	<p>駐車施設の確保</p>	<p><input type="radio"/> 24 施設の整備規模に応じた駐・停車スペースを確保する</p> <p>25 公共交通機関への乗り継ぎ・乗り換え環境を整備する</p> <p><input type="radio"/> 26 公共交通の導入を前提とした道路を整備する</p> <p><input type="radio"/> 27 自転車・歩行者空間を整備する</p> <p><input type="radio"/> 28 施設の整備規模に応じた駐輪場を整備する</p> <p>29 生態系に配慮した道路を整備する</p> <p><input type="radio"/> 30 騒音低減や透水性に配慮した道路舗装とする</p> <p><input type="radio"/> 31 植栽・緩衝緑地帯を整備する</p> <p>32 低公害車に対するサービス拠点を整備する</p> <p>(その他、事業者が独自に取組む項目)</p>		
						<p>目標4 地域アメニティを創出する都市づくり</p>	<p>周辺環境との調和を図り、憩いの場の整備とともに、子どもから高齢者まで、健常者、障がい者の境なく利用できる施設づくり</p>	<p><input type="radio"/> 33 緑とふれあえる場を整備する</p> <p><input type="radio"/> 34 水とふれあえる場を整備する</p> <p><input type="radio"/> 35 地域景観に配慮し、電線の地中化や建築物等の高さ、形状、色等の工夫をする</p> <p><input type="radio"/> 36 災害時に利用出来るような施設を適切に配置する</p> <p><input type="radio"/> 37 高齢者、障害者等に配慮した建築物、歩行空間等を整備する</p> <p>(その他、事業者が独自に取組む項目)</p>

## 5 環境共生の取組の実施方法

	項目	環境共生の取り組みの実施方法
目 標 1	2	常緑樹、落葉樹、宿根草、一年草、球根類、その他の組合せに配慮した植栽
	3	自然通風を誘う建築物の架構計画
	4	既存樹木の有効活用
	5	県有施設の緑地確保に関する実施要綱の遵守
	6	舗装の平滑化や浸透枡の有効な配置を利用した地下浸透の促進
	9	県内育成品種の植栽
目 標 2	11	省エネセンサーによる照明制御、節水型衛生機器の使用
	13	来場者用駐車場への太陽光パネル発電による照明設備の設置
	15	建物の長寿命化に向けた建築外装材等の対候性の確保
	16	再生プラスチックや再生骨材等の環境に配慮した建設用材の利用促進
	17	残土を発生させない杭工法の採用
	18	施設から発生するゴミについて、分別した上で仮置きできるスペースの設置
	21	雨水貯留槽の設置による雨水の有効利用を図るなど、水資源の有効活用
	22	節水型機器の導入、灌水への雨水、用水等の活用
	独自	エネルギー負荷の少ない木材の活用、木質材の活用、個別空調システム、緑陰の活用
	独自	堆肥化、剪定枝等のガーデン資材への活用
独自	備品等のグリーン購入	
目 標 3	24	ピーク時の入園者数に対応した駐車場の確保
	26	バスロータリーの設置とバス輸送の導入を図る
	27	施設出入口に駐輪施設の配置を行うとともに、観賞動線を中心とした歩行者動線を確保する
	28	常設の駐輪施設とともに、必要の応じた臨時駐輪空間の確保
	30	フラワーゾーン等の散策路をチップ舗装とし、透水性に配慮
	31	施設外周との緩衝及び外からの景観的な鑑賞に堪える緑地整備
目 標 4	33	施設全体に豊富に緑地を配置する
	34	池や流れ、水田やキッズビレッジ等の水辺により親水空間を確保
	35	敷地内の電線等の地中化など、景観への配慮
	36	地域コミュニティに属さない帰宅困難者等の収容、ボランティアの活動拠点としての活用
	37	神奈川県福祉の街づくり条例の遵守